

めざせ！健康長寿



特集：未来の自分をソウゾウする。
—フレイル予防で健康長寿—



その2 チェックリスト

次の11の項目に答えて、フレイルの兆候があるかどうか確認してみましょう。

『イレブン・チェック』11項目		回答欄	
栄養	Q1 ほぼ同じ年齢の同性と比較して健康に気を付けた食事を心掛けていますか	はい	いいえ
	Q2 野菜料理と主菜(肉または魚)を両方とも毎日2回以上は食べていますか	はい	いいえ
	Q3 「さきいか」「たくあん」くらいの固さの食品を普通に噛み切れますか	はい	いいえ
	Q4 お茶や汁物でむせることがありますか ※	いいえ	はい
運動	Q5 1回30分以上の汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施していますか	はい	いいえ
	Q6 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施していますか	はい	いいえ
	Q7 ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いと思いますか	はい	いいえ
社会参加	Q8 昨年と比べて外出の回数が減っていますか ※	いいえ	はい
	Q9 1日1回以上は誰かと一緒に食事をしますか	はい	いいえ
	Q10 自分が活気に溢れていると思いますか	はい	いいえ
	Q11 何よりもまず、物忘れが気になりますか ※	いいえ	はい

※Q4・Q8・Q11は「はい」と「いいえ」が逆になっていますので注意してください

※回答欄の右側に○が付いた時は要注意です

参考：東京大学高齢社会総合研究機構「ストップフレイル フレイルを予防して健康寿命をのばしましょう」

理学療法士から助言

学んだら実践することが大切です!



行田中央総合病院 リハビリテーション科
埼玉県理学療法士会 理事 平野輝利人さん

フレイルは疾病や老化によってなりやすく、高齢者に多いですが、若い人も例外ではありません。長引くコロナウイルス感染症による外出頻度の低下、それに伴う筋力と運動量の低下、人との交流の減少、また、うつ症状や無理なダイエットも要因に挙げられます。予防として「運動」、「栄養」、「社会参加」の3つからなる対策が必要ですが、1番大切なのは本人による「気付き」と「気力」です。本人が気付かなければ予防できませんし、気力があってこそその実施につながります。気力がない方には家族の方や第三者からの働き掛けが大切です。3つの柱からなる予防法は、あくまでも対策の一つに過ぎません。自身の体の状況がフレイルになっていないかを知り、自分なりに対策をすることが予防につながっていきます。

未来の自分をソウゾウする。

—フレイル予防で健康長寿—

フレイルとは

フレイルとは「Frailty(虚弱)」からとった言葉とされ、「加齢に伴う予備能力の低下のため、ストレスへの抵抗力・復元力が低下した状態」を指します。

栄養 × 運動 × 社会参加

生活環境の変化や医療の進歩などにより平均寿命は以前より延びています。年齢を重ねれば、体力や気力が低下するのは自然なことですが、周りに年齢の割には驚くほど元気な方がいませんか。体や心の衰えの多くは個人差が大きく、この衰えが「フレイル」と呼ばれる状態です。

フレイルと上手に付き合い、体の手入れをすることで、元気でいられる時間を延ばすことができます。いつまでも生き生きと自分らしく生活するために「栄養」「運動」「社会参加」の3つのポイントを押さえ、年を重ねても生き生きと過ごしていきましょう。

未来を考える
その1

**フレイル予防で
平均寿命と健康寿命※の差を短縮**
男性約9年 女性約12年の差

内閣府の「令和4年版高齢社会白書」によると男性の平均寿命は81.41年、女性は87.45年と年々延びています。健康寿命は男性で72.68年、女性で75.38年です。健康寿命を平均寿命に近づけるためには元気なうちからの「フレイル予防」が大切です。

※健康寿命とは、健康上の問題で日常生活に制限のない期間の平均



未来を考える
その2

**地域在住高齢者の
48%がプレフレイル
(予備群)**
7.4%がフレイル状態

フレイル高齢者は、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり健康被害を招きやすいハイリスク状態です。しかし不可逆的な生活機能障害に至る前段階であり、栄養・運動・社会参加などのしかるべき介入や支援により、生活機能の維持・向上が可能な状態です。(出典:国立長寿医療研究センター)

早く元に戻ることができる段階が「フレイル」



あなたは大丈夫? フレイルチェック

その1 筋力チェック

指輪っかテスト

計測器を使わずに自分の指でできる指輪っかテストをやってみましょう。

サルコペニアとは、年をとるにつれて、筋肉が衰える現象をいいます。



転倒・骨折などのリスク

※「指輪っかテスト」は、東京大学高齢社会総合研究機構が実施した柏スタディをもとに考案されました。

参考：東京大学高齢社会総合研究機構「ストップフレイル フレイルを予防して健康寿命をのばしましょう」

実施団体を募集しています

100歳体操(ご近所型介護予防事業)

手首や足首におもりを付けて実施する体操を週1回継続して行います。定期的にリハビリ専門職を派遣し助言や体力測定を行い、効果の確認をします。

- ▶対象 おおむね65歳以上の10人以上で構成され、週1回、3カ月間を自主的に活動できる団体
- ▶用意していただくもの 体操ができる会場、DVDを再生する機器、参加人数分の椅子
- ▶団体への支援内容 体操のテキスト、DVDを提供し、おもりを無償で貸与します。また、1, 2, 7, 12週目にリハビリ専門職を派遣します。3カ月以降継続して実施し、希望する団体には6カ月ごとにも派遣します。



1つ200グラムのおもりを最大5個まで装着可能です。自分に合った重さを選べるため無理をせず始められます。



参加者の声

「通いの場」が増えました!



いきいきサロン「笑顔」会長 小林 正さん(持田)

いきいきサロンで単身世帯の高齢の方と一緒に食事会やゲームなどを通して活動していました。地域包括支援センターの紹介で100歳体操を知り、サロンの活動の慢性化も相まって昨年8月から始めました。毎週金曜日に74~86歳の方が参加し、12人から始めましたが、民生委員の鈴木政昭さんの協力のもと今では21人まで増え、サロンの会員だけでなく、地域の方を巻き込んで体操に取り組んでいます。継続して実施していくと、以前までノルディック杖を使っていた方が今では自転車まで会場にやってきて体操に参加するまでになり、私自身も生活する中での立ち上がり動作なども楽に行えるようになりました。100歳体操を通じて週1回は顔合わせの機会が設けられ、以前より交流が増えたおかげで、私も会員も毎週の楽しみになっています。

他にも事業が多彩!

市では100歳体操の他にもさまざまな介護予防事業を実施しています。

- 楽しく長生き講座**：「認知症予防」「口腔」「運動」などさまざまな分類の出前講座をおおむね65歳以上で構成している団体を対象に行っています。
- 楽々グラウンドゴルフ**：毎週木曜日の午前10時~午後2時に富士見公園野球場と門井球場でグラウンドゴルフ場を設置しています。道具の貸し出しも行っています。

上記の詳細やその他の事業については、市ホームページをご確認ください。



▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケアグループ(内線278)

栄養

「多様な食品を食べる」が秘訣!

中年期には太りにすぎに注意することが重要ですが、フレイル予防は、痩せすぎや栄養不足を見落とさないようにすることが大切です。

量は少なくともOK! 合言葉は「さあにぎやかにいただく」

毎日食べたい
10食品群

下の10食品群から1群で1点
毎日7点以上が目標です。



出典：東京都健康長寿医療センター研究所 健康長寿ガイドライン策定委員会
参考：東京都福祉局ホームページ「東京都介護予防・フレイル予防ポータル」
埼玉県ホームページ「フレイル予防応援ポータル」

運動

体力を保つための運動

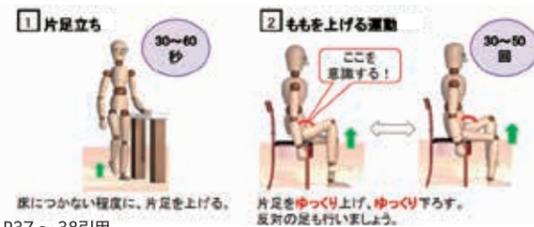
加齢による体力の低下は適度な運動で回復が可能です。無理をせず簡単で、まずは継続できることがポイントです。回復には、日常の活動よりやや強い負荷での活動が必要です。

◆+10(プラステン)

今より10分多く体を動かそう◆

- (例) ・エレベーターやエスカレーターではなく階段を使う
- ・近所の公園や運動施設を利用する
- ・歩幅を広くして、早く歩く

◆やってみる筋力強化運動◆



参考：東京都福祉局ホームページ「東京都介護予防・フレイル予防ポータル」P37~38頁引用
引用：国立長寿医療研究センター・東浦町作成「健康長寿教室テキスト第2版」

社会参加

つながる「社会参加」がポイント 前向きに社会参加を(出掛ける回数を増やす)

◆お友達と外出を◆

特に、趣味や教養、スポーツの会やボランティアといった、活動目的が明確で、参加者同士の上下関係が少ない活動に参加している方が、健康づくりやフレイル予防の効果が促進されるといわれています。加えて、自発性(やりたいと思って参加すること)が重要です。しかし、頻度や時間が多すぎると逆効果という研究もありますので、頑張りすぎには気を付けましょう。

◆行ってみよう! 通いの場◆

通いの場とは、住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「いきがづくり」や「仲間づくり」の輪を広げる場所です。

市でも、既存の通いの場を広めたり、新たな通いの場を増やしています。(5ページ参照)

出典：東京都福祉局ホームページ「東京都介護予防・フレイル予防ポータル」

募集しています 市内で「社会参加・地域貢献」

※条件や申し込み方法は市ホームページをご確認ください。

統計調査員
国勢調査など統計調査の際に調査票の配布・回収を行います。

交通指導員
小学校登校時の立哨指導、市のイベントでの交通事故防止活動などを行います。



明治安田生命保険相互会社から 行田市へ寄付金が寄贈されました



寄付金を渡す行田営業所田端東望営業所長(左)と
行田南営業所横山耕大営業所長(右)

10月30日、明治安田生命保険相互会社から、「地元の元
気応援寄付」として729,500円の寄付がありました。
この寄付は、明治安田生命グループが実施する「私の地元
応援募金」として会社と関係のある各団体に寄付を行い、より
豊かな地域社会づくりを応援することを目的としたものです。
寄付金は、健康増進事業に活用させていただきます。
▶問い合わせ 健康づくり課☎553-0053

湯本内装株式会社から 300万円が寄付されました



行田市長に目録を手渡し感謝状を受け取る
湯本茂作代表取締役(左)

11月1日、湯本内装株式会社湯本茂作代表取締役
が市役所を訪れ、本市の「蒸気機関車 貴婦人お色直
しプロジェクト」に役立ててほしいと、300万円の寄
付がありました。
寄付金は、蒸気機関車のリニューアル(塗装工事な
ど)に活用させていただきます。
▶問い合わせ 都市計画課公園グループ(内線5603)

「行田花手水week 及び希望の光」が 第11回プラチナ大賞『優秀賞(地域ブランディング賞)』を受賞しました

プラチナ大賞とは

「プラチナ大賞」は、イノベーションによる新産業の創出やアイデアあふれる方策により、地域や社会の課題を解決している自治体や企業などの取り組みを賞という形で称えることを目的に、一般社団法人プラチナ構想ネットワークが毎年表彰を行う制度です。

11回目となる今回は全国55件の取り組みの中から「行田花手水week 及び希望の光」が『優秀賞(地域ブランディング賞)』に選定されました。これにより本取り組みは、「第27回ふるさとイベント大賞」の『ふるさとキラリ賞』、「第9回JACE イベントアワード」の『政府・自治体・公的団体部門シルバー賞』に続き3冠となりました。



「行田花手水week 及び希望の光」とは

令和2年4月に行田八幡神社で始まった花手水は、地域の皆さんの協力により現在市内約100カ所に広がり、毎月2週間にわたって「行田花手水week」としてまちを華やかに彩っています。また、花手水などをライトアップするイベント「希望の光」も令和3年4月にスタートし、毎月一夜限りのイベントとして来訪者の心に希望の光を灯しています。

評価された点

地域資源を生かし、地域の皆さんと協働で、地域のブランド力向上につなげている観点が高く評価されました。

表彰式

11月6日、時事通信ホール(東京都中央区)を会場に第11回プラチナ大賞の最終審査発表会・表彰式が開催されました。本取り組みの主催者を代表して、行田市長が「行田花手水week 及び希望の光～官民連携による地域一体でのおもてなし～」のテーマで発表を行い、その結果『優秀賞(地域ブランディング賞)』に選定されました。
▶問い合わせ 商工観光課(内線382)



一般社団法人プラチナ構想ネット
ワーク小宮山会長(左)から表彰状
を受け取る行田市長

秋の叙勲・褒章

このほど、秋の叙勲の受
章者が発表され、行田市か
らは田口博昭氏、新島照代
氏が瑞宝単光章を受章され
ました。また、危険業務従
事者として関根昭夫氏、山
田春実氏が瑞宝双光章に、
菊地三雄氏、佐藤時男氏が
瑞宝単光章に輝きました。
さらに、褒章の受章者も
発表され、保泉欣嗣氏が藍
綬褒章を受章されました。

瑞宝単光章



田口 博昭氏
(72歳・下中条)
元行田市消防団副団長

瑞宝単光章



新島 照代氏
(75歳・栄町)
元各種統計調査員

瑞宝双光章



関根 昭夫氏
(73歳・野)
元県警部

瑞宝双光章



山田 春実氏
(73歳・門井町)
元県警部

瑞宝単光章



菊地 三雄氏
(73歳・谷郷)
元県警部補

瑞宝単光章



佐藤 時男氏
(73歳・西新町)
元県警部補

藍綬褒章



保泉 欣嗣氏
(86歳・行田)
若葉保育園長

旧忍町信用組合店舗の公開を 実施しています

市では、旧忍町信用組合店舗について、カフェ営業終了後も市指定文化財の公開事業を行っています。同施設は大正ロマンを身近に感じられる施設として今後有効に活用していく予定ですが、当面の間、市の直営により、さまざまな取り組みを行っていきます。市民の皆さんもぜひ足を運んでみてください。

- ▶開館日 毎週火～日曜日(月曜日および年末年始は休館)
- ▶開館時間 午前10時～午後4時
- ▶実施事業 文化財の内部公開、各種展示およびイベントの実施(適宜)
- ▶問い合わせ 文化財保護課☎553-3581

映画「翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて～」 応援企画展を開催しています

- ▶期間 令和6年2月29日(木)まで(予定)
- ▶時間 午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時)
- ▶場所 古代蓮会館催事室
- ▶内容 作中場面のパネルや映画台本、キャストのサイン、映画に登場するキャラクターポスター(全18種類)などを展示しています。また、オリジナルグッズや映画公式グッズの販売も行っています。
- ▶古代蓮会館入館料 高校生以上400円、小・中学生200円※映画館で「翔んで埼玉」を鑑賞された方(半券提示)は、入館料割引
- ▶問い合わせ 古代蓮会館☎559-0770、都市計画課☎550-1550、商工観光課(内線375)

防犯のまちづくり・暴力追放市民大会が開催されました



「官民一体の安全・安心なまちづくり」について話す行田市長

10月18日、「みらい」文化ホールで、行田市防犯協会主催の令和5年度防犯のまちづくり・暴力追放市民大会が行われました。

同大会では、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現を願い、行田市防犯協会副会長の小池利昌さんが、警察をはじめとする関係団体、そして地域が一丸となって、「犯罪のない社会づくり」に取り組んでいくことを宣言されました。また、行田市防犯協会会長の行田市長および同協会顧問の石合龍也さんから地域の安全に努める地域安全功労者11人・団体1団体、防犯ポスター優秀賞10人の方々が表彰されました。

▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心(防犯)グループ(内線211)

知事から行田市長へ交通安全啓発メッセージが伝達されました



知事からのメッセージを読み上げる金子かん奈会長(右)

10月17日、行田市交通安全母の会会長の金子かん奈さんから、行田市長に知事からのメッセージが伝えられました。知事からは、市町村と協力し、県民全体に交通安全意識が浸透するよう努めていくことや、市町村が「地域における交通事故死ゼロ」を目指し、交通安全対策を推進するようお願いしているとのメッセージがありました。

行田市長からは、金子会長へ伝達のお礼と日頃の活動に対する感謝が述べられ、また子どもをはじめとした自転車利用者のヘルメット着用が広がるよう、10月1日から開始した自転車用ヘルメット購入費補助制度を活用してもらいたいと伝えられました。

▶問い合わせ 交通対策課交通安全グループ(内線283)

令和6年1月から市内循環バス「西循環コース・南大通り線コース」の運行ダイヤを見直します

バス、タクシーなどの乗務員の労働時間に上限を設ける改善基準告示が令和6年4月から適用されることなどを背景に、全国的に乗務員不足が深刻化しています。そのため、市内循環バスも、運行ダイヤの見直しが必要となったことから、利用実態も踏まえ、令和6年1月4日から西循環コースと南大通り線コースの運行ダイヤを次のとおり改正します。

なお、東循環コース、北東コース、北西コース、観光拠点循環コースの運行ダイヤに変更はありません。

<見直しの内容>

(1) 西循環コース：平日ダイヤ(月～金曜日)の見直しおよび土日祝日ダイヤの導入

(2) 南大通り線コース：土日祝日ダイヤの導入

<見直し後の運行ダイヤ(令和6年1月4日～)> ※年末年始(12月29日～1月3日)は運休

	西循環コース (忍城バスターミナル発)			南大通り線コース (工業団地発)			南大通り線コース (JR行田駅発)			
		平日(月～金)	土日祝日		平日(月～金)	土日祝日		平日(月～金)	土日祝日	
5時	56			6時	00	30	33	6時	30	
6時	41	56	50	7時	00	30	33	7時	00	30
7時	28		35	8時	00	30	33	8時	00	30
8時	03	50	20	9時	30			9時	00	00
9時	15	40※	40	10時	30		05	10時	00	30
10時	05	30※	30※	11時	30		05	11時	00	30
11時	15	45※	15	12時	30			12時	00	
12時	10	50※	50※	13時	30		05	13時	00	30
13時	40		40	14時	30		05	14時	00	30
14時	20※	45	25※	15時	30		05	15時	00	30
15時	10※	40※	45※	16時	30		35	16時	00	
16時	10※	55※	40※	17時	00	30	35	17時	00	30
17時	25※	40※	40※	18時	00	30	35	18時	00	30
18時	15※			19時	00	30		19時	00	30
19時	00※	45※		20時	00			20時	00	

無印…左回り、※…右回り

停留所ごとの新しい時刻表は、市ホームページでもご覧いただける他、交通対策課や各公民館などでも配布しています。



朝日自動車株式会社が運行している路線バス吹上線(佐間経由・前谷経由)のダイヤも令和6年1月1日から見直されます(前谷線は増便)。詳しくは同社ホームページでご確認ください。



▶問い合わせ 同課地域公共交通グループ(内線284)、朝日自動車株式会社加須営業所 ☎0480-61-7330

土地台帳・家屋台帳の閲覧を廃止します

市では固定資産税賦課のため法務局から取得した不動産登記情報をもとに土地・家屋台帳を作成し、閲覧を行ってききましたが、土地・家屋所有者の個人情報保護の観点から、令和6年3月31日をもって、土地・家屋台帳の閲覧を廃止することにしました。

今後、市内の土地・家屋の登記情報を調べる際には、さいたま地方法務局熊谷支局の窓口で請求するか、インターネットによる登記情報提供サービスをご利用ください。

▶問い合わせ 税務課資産税グループ(内線233)

固定資産税・都市計画税は1月1日が基準日です

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の登記簿または課税台帳に登録されている方に課税されます。このため、売買などを行っていても、年内に所有権移転登記などが済んでいない場合は、前の所有者に課税されますので、ご注意ください。

また、家屋を取り壊した場合には、次のとおり手続きを行ってください。

《登記家屋》

①法務局への手続きが完了している場合

法務局から市役所に通知 → 現地確認 → 課税台帳から削除

②法務局への手続きが完了していない場合

市役所に家屋取壊届出書を提出 → 現地確認 → 課税台帳から削除

《未登記家屋》

市役所に家屋取壊届出書を提出 → 現地確認 → 課税台帳から削除

これらの手続きが行われない場合には、家屋の取り壊しが確認できないことがあります。

▶問い合わせ 同課資産税グループ(内線234)

空き巣・忍び込み・空き家を狙った侵入窃盗にご注意を

市内では、留守中の家屋に侵入し窃盗を行う「空き巣」、住民が就寝中や目を離している間に窓・ドアなどの施錠されていない箇所から気づかれないように侵入して窃盗を行う「忍び込み」、「空き家を狙った侵入窃盗」が多発しています。特にこれからの季節は日の落ちる時間が早いことから、犯罪が多くなる傾向にあります。

空き巣・忍び込みへの対策

鍵のかかっていないまたは1つしか鍵のないドア・窓などは、防犯上の対策が不十分で人目に付きづらい箇所が狙われています。ごみ捨てや近所への訪問、自宅敷地内での農作業など短時間・短距離であっても必ず施錠する習慣をつけましょう。また、補助錠や防犯フィルムの取り付け、音のなる防犯砂利を敷地内に敷設し、犯行に時間を要する犯人の嫌がる環境を作りましょう。

空き家を狙った犯罪への対策

長期間、人のいない空き家を狙って、屋外に設置され

たエアコンの室外機や家屋内の家財道具が盗まれています。建物所有者や管理者による空き家への定期的な見回りをを行い、新聞などの郵便物を溜めないようにしましょう。

日頃からの対策として、犯人にとって侵入窃盗のしづらい環境をつくるのが大切です。不審な人物を見かけた際は、迷わず110番または行田警察署(☎553-0110)に連絡しましょう。

なお、市ホームページでは「地域安全ニュース浮き城」として、行田警察署協力のもと地区別の犯罪認知件数や最新手口への対策方法などを発信していますので、ぜひご覧ください。

▶問い合わせ 地域活動推進課くらし安心(防犯)グループ(内線211)



補助犬ユーザーが行田市市長を表敬訪問しました



10月23日、本市在住で盲導犬と生活をしている盲導犬ユーザーが、盲導犬や視覚障がいについての理解促進を目的に市長を表敬訪問し、盲導犬との暮らしや地域の受け入れ状況の説明などを行いました。

盲導犬とは、目が不自由な人のお手伝いをする補助犬のことです。補助犬の種類は、その他に手や足に障がいがある人の日常生活をサポートする介助犬、聞こえない・聞こえにくい人に必要な生活音を知らせる聴導犬がいます。

公共施設をはじめ、さまざまな場所で補助犬を受け入れることは、「身体障害者補助犬法」で義務づけられています。盲導犬をはじめとする補助犬の同伴にご理解とご協力をお願いします。

Net119緊急通報システムはご存じですか

Net119緊急通報システムは、聴覚や音声・言語機能に障がいがあり、電話による緊急通報が困難な方が、スマートフォン・携帯電話などから通報用ウェブサイトを利用して119番通報することができるシステムです。

利用する場合、消防署本署で事前登録が必要です。

▶問い合わせ 消防署本署 ☎550-2123【FAX】550-2125

国民健康保険加入者の方へ診療情報提供事業にご協力ください

市では、生活習慣病の予防、早期発見のために、一人でも多くの方に特定健診を受診するようお願いしていますが、医療機関に通院しているため特定健診の受診を希望されないという方は「特定健診に係る診療情報提供事業」にご協力をお願いします。この事業は、本人の同意に基づき、特定健診と同じ項目(身体計測値、血圧値、脂質・肝機能・血糖検査、尿検査)の検査結果をわかりつけ医から提供していただくものです。

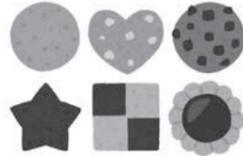
被保険者の皆さんの健康状態を把握することは、市の健康づくり事業を計画するために重要であり、また結果の提供をいただいた場合、特定健診を受診したものとみなすことができ、受診率にも反映されます。対象となり

福祉的就労で作ったパンやクッキーなどを販売しています

福祉的就労は、障がいのある人が障がい福祉サービス事業所などでパンやクッキーなどの食品、雑貨などの製品を作ったり、清掃、除草や軽作業などに従事したりすることで、障がいのある人の自立を支援するとともに、社会参加の促進につながっています。

福祉的就労で作ったパンやクッキーなどは、市役所本庁舎ロビー(各種障害福祉サービス事業所など)や「みらい」内(福祉の店「きゃんぱす」)で販売しています。

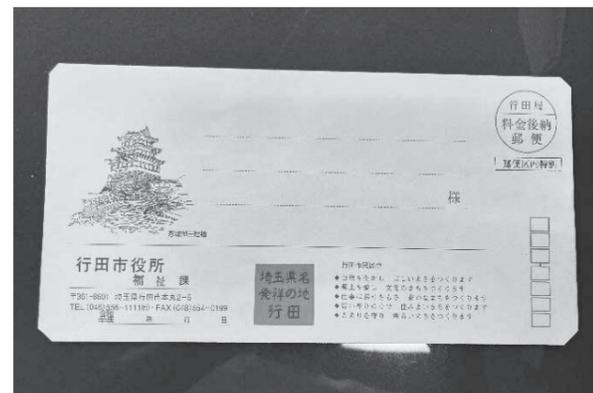
※販売スケジュールなど詳細は、福祉課にお問い合わせください。



視覚障がいのある方への市からの郵便物の対応について

市から視覚障がいのある方へ発送する郵便物について、申し出があった方には、市からの郵便物と分かるように封筒の四隅を切って郵送を行っています。

希望される方は、福祉課へお申し出ください。



▶問い合わせ 同課障がい福祉グループ(内線266)

12月3日～9日は障害者週間です

「障害者週間」は、障がい福祉への関心と理解を深め、障がいのある方が社会・経済・文化などあらゆる分野の活動に積極的に参加できる社会を実現することを目的に制定されました。

障がいのある人もない人も、共に支え合う共生社会を実現していくためには、一人一人が障がいについて正しく理解することが大切です。



「行田市障がい者差別解消推進条例」が12月9日(障害者の日)に施行されます

▶条例の目的

市では、国の「障害者差別解消法」等の趣旨を踏まえ、障がいを理由とする差別を解消し、障がいのある人もない人も分け隔てることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的に、この条例を制定しました。

▶条例のポイント

○不当な差別的取り扱いの禁止

全ての人が、障がいを理由として、障がいのある人に対して差別的な振る舞いをしたり、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をしてはいけません。

○合理的配慮の提供の義務

社会の中には、障がいのある方にとって生活の妨げになる設備や制度など(社会的障壁)があります。市や事業者などは、この社会的障壁を取り除くために「こうしてほしい」と障がいのある方から伝えられたら、よく話し合って、負担が重すぎない範囲で対応する必要があります。

	市および行政機関など	事業者
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ↓ 義務 (令和6年4月1日～)

○障がいを理由とする差別に関する相談、紛争の防止などの体制の整備

【12月9日開始】

・「相談への受付対応」

障がいのある人やその家族、関係者、事業者などは、市内で発生した障がいを理由とする差別があったとき、福祉課に相談することができます。市は差別に関する相談を受けた際は、その情報を収集し、必要に応じて事実確認や調査などを行います。

【令和6年4月1日開始】

・「あっせんの申立て」

障がいのある市民、家族などは、市長に対し、原則、相談後に、差別事案を解決するため必要なあっせんの申立てをすることができます。申し立て先は福祉課です。

・「あっせん」

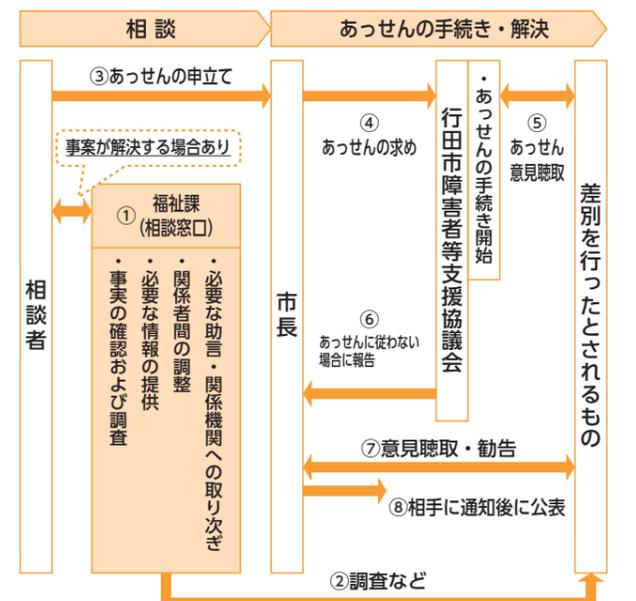
市長は、行田市障害者等支援協議会(以下「支援協議会」という)へあっせんを行うよう求めるものとし、支援協議会は、あっせんのために必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、意見聴取し、または資料を求めることができます。

・「勧告」および「公表」

市長は、必要があると認めるときは、あっせん案に従わない者へ勧告をすることができ、当該勧告に正当な理由なく従わないときは、公表することができます。

その際は、あらかじめ相手方にその旨を通知し、意見を述べる機会を与える必要があります。

相談および紛争の防止などのための流れ



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

市では、食費などの物価高騰に直面し、影響を受けた子育て世帯に対し支援を行うため「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けています。

▶支給対象

【ひとり親世帯】

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親世帯の児童(障害児の場合は20歳未満)を監護・養育する方で、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったひとり親(申請時点)の方

【ひとり親世帯以外の子育て世帯】

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)を監護・養育する

方で、令和5年1月以降に食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当収入となった方

※すでに子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給している方は支給対象外

▶**給付額** 児童1人当たり5万円

▶**申請受付期間**

令和6年2月29日(休)まで

※土曜日、日曜日の午後、祝日および年末年始を除く

▶**その他** 申請に必要な書類や支給方法などは、市ホームページをご覧ください。

▶**問い合わせ** 子ども未来課手当・給付グループ(内線262・292)



ひとり親世帯分



ひとり親世帯以外の子育て世帯分

ひとり親家庭などの手当のご案内

市では、ひとり親家庭などに対する支援を行っています。

児童扶養手当

ひとり親家庭または配偶者が重度の障害者の場合で、18歳までのお子さん(お子さんが一定の障害を有する場合は20歳未満まで)を養育している方に支給します。手当は、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、受給資格者や生計を一にしている扶養義務者の所得によっては手当が支給されない場合があります。

●次のいずれかに該当するお子さんを育てている父または母、もしくは父母に代わってそのお子さんを養育している方に支給します。

- ・父母が婚姻を解消したお子さん
- ・父または母が重度の障害の状態にあるお子さん
- ・父または母が死亡したお子さん
- ・父または母に1年以上遺棄されているお子さん
- ・父または母が1年以上拘禁されているお子さん
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けたお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん

※障害年金を受給している方で、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を受給できます。遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等の障害年金以外の公的年金や障害厚生年金(3級)のみを受給している方で、その額が児童扶養手当の額より低い場合は、差額分が手当として支給されます。

●次のような場合には受けられません。

- ・申請者やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

- ・父または母が婚姻しているとき(内縁関係にある場合や事実上婚姻関係にある場合を含む)

特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障害がある20歳未満のお子さんを育てている方に支給します。手当は、申請を受け付けた翌月分から対象となりますが、養育者の所得によっては支給されない場合があります。

●次のような場合には受けられません。

- ・申請する方やお子さんが日本国内に住所を有しないとき
- ・お子さんが障害による公的年金を受けられるとき
- ・お子さんが児童福祉施設などに入所しているとき

ひとり親家庭等児童養育手当

ひとり親家庭で義務教育期間中のお子さんを養育している方に手当を支給します。

●次のいずれかに該当するお子さんを育てている父または母、もしくは養育者に支給します。

- ・父または母、もしくは父母の双方が死亡したお子さん
- ・父母が婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)を解消したお子さん
- ・婚姻によらないで生まれたお子さん

●次のような場合には受けられません。

- ・生活保護を受給している世帯
- ・保護者の現年度(4月分から7月分)の手当は前年度)の住民税所得割が課税されている

▶**問い合わせ** 子ども未来課手当・給付グループ(内線262・292)

要介護認定者の障害者控除認定書を発行します

所得税および住民税の障害者控除を受けるためには、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けていることが原則です。しかし、65歳以上の要介護認定者で、これらの手帳の交付を受けていない方でも、市が発行する障害者控除認定書により、控除を受けることができます。認定書の交付を希望する方は、申請が必要になりますので、お早めに申請してください。

なお、認定書は毎年更新となりますので、昨年交付を受けた方も申請が必要です。

▶**対象** 65歳以上の要介護認定(要介護1～5)を受けており、身体障害者および知的障害者などに準ずるものと認められる方

▶**必要書類** 介護保険被保険者証、申請者の本人確認ができるもの(運転免許証など)

▶**問い合わせ** 高齢者福祉課介護保険グループ(内線269)

医療費助成事業の受給資格登録申請はお済みですか

制度名	対象	助成内容	手続きに必要なもの
子ども医療費助成事業	市内に住所を有し、健康保険に加入している18歳に達する日以後、最初の3月31日までの子ども	医療費の一部負担金および入院時の食費療養標準負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証(子どもの名前が記載されているもの) ※出生の場合は、保険証ができるまで日数がかかります。先に登録申請をしてください。後日、保険証ができましたら持参してください。 ・保護者名義の預金通帳 ・印鑑(朱肉を使用するもの) ・個人番号カード、または通知カードおよび運転免許証などの顔写真付きの公的な証明書 ※代理人が申請する場合はあらかじめご連絡ください。
重度心身障害者医療費助成事業	①65歳未満で、次の要件に該当する心身障害のある方 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1級～3級の方 ・療育手帳④・A・Bの方 ・精神障害者保健福祉手帳1級(精神病床への入院費用を除く)の方 ②65歳未満で後期高齢者医療制度の障害認定を受けられる状態にあった方で、65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合などの障害認定を受けた方 ※所得制限により、支給停止となる場合があります。	医療費の一部負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者手帳 ・健康保険証 ・預金通帳 ・印鑑(朱肉を使用するもの) ・個人番号カード、または通知カードおよび運転免許証などの顔写真付きの公的な証明書 ※代理人が申請する場合はあらかじめご連絡ください。
ひとり親家庭等医療費助成事業	母子家庭、父子家庭、養育者家庭、父または母に一定の障害のある親と子(子どもが18歳に達する日以後、最初の3月31日まで。ただし、子どもに一定の障害がある場合は20歳の誕生日の前日まで) ※所得制限により、支給停止となる場合があります。	医療費の一部負担金(市民税課税の場合、自己負担金あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・預金通帳 ・印鑑(朱肉を使用するもの) ・個人番号カード、または通知カードおよび運転免許証などの顔写真付きの公的な証明書

▶**受給資格の始期** 原則、申請日。ただし、出生や転入の日から15日以内に申請があった場合には、出生日や転入日が始期になるなどの特例があります。

※年末年始(12月29日(金)～令和6年1月3日(水))に出生届を提出される方で、出生日から15日目が年末年始の閉庁日である場合、出生日にさかのぼれる申請日は、1月4日(木)のみとなります。1月4日(木)を過ぎてしまうと、申請日以降の医療費のみ助成となりますので、ご注意ください。

▶**医療費助成できないもの**

- ・日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」に該当するもの
 - ・保険外(予防接種、定期健診など)および他の制度(公費負担医療など)に該当するもの
- ※加入している保険組合などで支給される高額療養費・附加給付金があるときは、その額を差し引いて支給します。

▶**問い合わせ** 保険年金課医療国民年金グループ(内線226・227)

宝くじ助成を活用した地域のコミュニティーづくり

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティー活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティー助成事業を実施しています。

今年度、この宝くじの助成金を受けて、市内4つの自治会が備品整備を行いました。

今後は、新たに整備された備品などを多世代の交流に活用し、活発な自治会活動を行うことで、住みよい地域づくりを進めます。

荒木第四区自治会

荒木第四区自治会(鎗田和男会長)では、地域コミュニティーの拠点である自治会集会施設のテーブル、椅子、テントなどの整備を行いました。



第二旭自治会

第二旭自治会(海野隆夫会長)では、地域コミュニティーの拠点である自治会集会施設のテーブルなどの整備や夏祭りで使用する半纏の作成、太鼓の修繕を行いました。



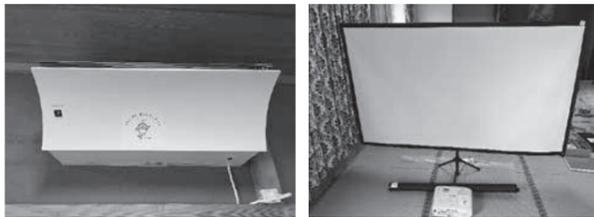
一桜親交会

一桜親交会(山田武会長)では、地域コミュニティーの拠点である自治会集会施設のテーブル、エアコンなどの整備を行いました。



須加第五区自治会

須加第五区自治会(栗原基安会長)では、地域コミュニティーの拠点である自治会集会施設のエアコンやプロジェクターなどの整備を行いました。



▶問い合わせ 地域活動推進課自治振興グループ(内線251)

学校の働き方改革を推進しています

本市では、教員が子供たちへの指導に専念できる時間を創出し、教育の質を高められるよう学校の働き方改革を推進しています。

本市の学校における働き方改革基本方針の概要

▶目標 教員の在校等時間の超過勤務の上限を「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン(文部科学省)」の規定によるものとする。

原則 月45時間以内かつ年360時間以内

▶目標達成に向けた4つの視点

- ①教職員の健康を意識した働き方の推進
- ②教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- ③教職員の負担軽減のための条件整備
- ④保護者や地域の理解と連携の促進

各取り組みへのご理解・ご協力をお願いします

▶時間外の対応など

- ・学校閉庁日(8月中旬、県民の日)は、日直を含め教職員は勤務していません。
- ・一定の時間外は留守番(自動音声対応)電話を設定しています。
- ・令和6年度から、市内小・中学校では勤務時間前の朝活動を行いません。これに伴い、登校時刻を遅らせる学校があります。

▶部活動

- ・原則、朝練習は行いません。
- ・平日は長くても2時間、休日は3時間程度とし、週2日以上休養日を設けます。

▶問い合わせ 教育指導課☎556-8316

12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、さまざまな人権問題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県民総ぐるみで取り組む運動です。

人権について考え、行動するきっかけとしましょう。

▶問い合わせ 県人権・男女共同参画課☎048-830-2255

埼玉県多機能型地域子育て支援モデル事業を実施します

産前産後から就学前、就学後まで子育て家庭が身近な地域で安全にかつ安心して子育てができるよう、ワンストップで対応する埼玉県の多機能型地域子育て支援モデル事業を実施します。

▶実施法人 社会福祉法人瑞穂会 太田保育園

▶期間 令和6年1月～3月(月2回)

▶対象 妊産婦とそのお子さん

▶内容 産前産後事業(マタニティ体操、助産師による健康相談、離乳食実践会など)

▶その他 詳細は市ホームページをご確認ください。

▶問い合わせ 子ども未来課(内線286)

病児保育所げんきキッズをご利用ください

病児保育所げんきキッズは、保護者の就労などにより、病気中もしくは病気回復期にあるお子さんを家庭で保育できない場合に、一時的に保護者に代わりお子さんをお預かりする施設です。

▶施設名 病児保育所げんきキッズ(小見1401-4南川げんきクリニック隣)☎090-8111-8751

▶対象 乳幼児～小学6年生

▶保育時間 月～金曜日(祝日、年末年始および当面の間水曜日などの期間を除く)午前8時～午後6時

▶利用料金 2,000円(市民税非課税世帯および生活保護受給世帯は無料)※別途おやつ代200円

▶利用方法

- ①事前に「病児・病後児保育利用者登録書」を病児保育所げんきキッズに提出して利用者登録をください。預ける当日でも登録できます。
- ②主治医や小児科医の診察を受けてください。
- ③原則として保育希望日の前日までに予約してください。当日でも空きがあれば預けられますが、来所前に電話連絡をください。
- ④利用当日に「病児・病後児保育利用申請書」を提出してください。

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

▶変更期間 12月21日(木)～令和6年1月10日(水)

※12月29日(金)～1月3日(水)は休み

▶変更期間中に実施するつどいの広場

名称	場所	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	(12月21日～28日)月・火、木～土曜日 午前10時～午後3時	553-2108
みなみかわら	老人福祉センター南河原荘隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	火・水・木曜日 午前9時～午後2時	559-2433

※変更期間中はつどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

※1月から3月までの間、つどいの広場「はすのこ」は「みなみかわら」で実施します。

▶その他 つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室・園庭開放、正午～午後2時は子育て相談(電話・面接)です。※面接は要予約

▶問い合わせ 子ども未来課子ども・子育てグループ(内線262)

▶利用当日に持参するもの

- ①病児・病後児保育利用申請書
- ②健康保険証
- ③子ども医療費受給資格証
- ④医師の処方した薬(昼1回分)
- ⑤薬の説明書
- ⑥着替え(下着を含む)
- ⑦ハンドタオル2枚
- ⑧ビニール袋2枚
- ⑨昼食(症状に合わせたもの)
- ⑩母子手帳
- ⑪ミルク、哺乳瓶(乳幼児のみ)
- ⑫紙おむつ、おしりふき(乳幼児のみ)
- ⑬非課税証明書(非課税世帯のみ)



◀病児保育所 げんきキッズ

▶問い合わせ 子ども未来課子ども・子育てグループ(内線262)

特定(産業別)最低賃金が改定されました

10月1日から、埼玉県最低賃金が時間額1,028円(引き上げ額41円)となりました。埼玉県最低賃金は、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

さらに、12月1日から5業種の特定(産業別)最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄金属製造業は1,048円、電子部品等製造業は1,055円、輸送用機械器具製造業は1,055円、光学機械器具等製造業は1,064円、自動車小売業は1,060円となりました。

▶問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048—600—6205 または行田労働基準監督署 ☎556—4195

異常水質事故の防止にご協力ください

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出たりする異常水質事故が多く発生しています。

年末の大掃除などの際には、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いに十分注意し、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。事故対応の費用は、事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合は、速やかに県東部環境管理事務所(☎0480—34—4011)または環境課にご連絡ください。

▶問い合わせ 同課 ☎556—9530

リサイクル推奨店をご利用ください

市では、ペットボトルや食品トレーなどを店頭回収している市内のスーパーなどを「行田市リサイクル推奨店」として認定、応援しています。各認定店舗のルールを守り、買い物の際などにご活用ください。また、新たに認定を希望される店舗は環境課までお問い合わせください。



※○印が回収品目

店舗名(所在地)	・ペットボトル ・トレー(白色) ・アルミ缶 ・牛乳パック	トレー (白色以外)	ビン	スチール缶	・ダンボール ・新聞 ・雑誌 ・雑がみ	布類	レジ袋	乾電池
カインズ行田店(持田780)					○	○		○
ベシシア行田店(持田1080)	○	○	○	○	○			
生鮮市場TOP行田店(門井町1—35—5)	○	○	○	○				
マミーマート行田谷郷店(谷郷2—13—24)	○	○	○	○				
ベルク行田城西店(城西4—4—1)	○	○	○	○	○		○	
ベルク行田長野店(長野1—49—1)	○	○	○	○	○		○	
ベルク行田南店(緑町2—33)	○	○	○	○	○		○	
ヤオコー行田門井店(門井町2—12—17)	○							
ヤオコー行田藤原店(藤原町2—1—6)	○							

▶注意 家庭ごみなどは回収していません。ペットボトルや食品トレーなどは軽くすすぎ、汚れを落としてから回収ボックスに入れてください。品目ごとに回収ボックスが分かれていますので、分別にご協力ください。中身が入ったままでは投入できません。

▶問い合わせ 同課 ☎556—9530

空き家・空き地の管理は適正に

空き家や空き地をお持ちの方は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理をしましょう。

適正な管理の例

- ・敷地内の雑草の除去や、樹木の剪定などを定期的に行う。
- ・強風や大雨、台風備えて、飛散防止措置を行う。
- ・不審者や動物が侵入できないよう、開口部の閉鎖や施錠を行う。
- ・室外機や家財道具などの窃盗に備え、定期的な見回りを行う。

市では、空き家等対策に関する助言や指導を効率的に行うため、「空家等総合相談窓口」を設けています。「どこに何を相談したら良いかわからない」といった悩みをお持ちの方は、ぜひご活用ください。

また、空き家や空き地(市街化調整区域内の農地を除く)を売りたい、または貸したい場合には、「行田市空き家等バンク」をご活用ください。市と協定を締結した宅地建物取引業などの協会が、活用相談(無料)や売買契約の仲介(有料)を行います。

▶問い合わせ 建築開発課空き家対策グループ ☎550—1551



陸王杯 第38回行田市鉄剣マラソン大会の参加者を募集します

古代蓮の里をスタートし、埼玉古墳群を走り抜けるコース(1kmを除く)で開催します。ゲストランナーにスポーツジャーナリスト増田明美さんをお迎えします。

- ▶期 日 令和6年4月7日(日)
※雨天決行
- ▶場 所 古代蓮の里からさきたま古墳公園を含む周回コース
- ▶競技種目など

競技種目	競技対象	スタート時間	参加料	定員
ハーフ	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前 9時20分	4,000円 (高校生 1,500円)	2,500人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
10km	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前 9時40分	3,500円 (高校生 1,500円)	1,000人
	男子40歳代の部			
	男子50歳代の部			
	男子60歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
5km	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前 9時30分	3,500円 (高校生 1,500円) (中学生 1,000円)	なし
	男子40歳以上の部			
	女子39歳以下の部(高校生含む)			
	女子40歳以上の部			
	男子中学生の部			
	女子中学生の部			
1km	小学6年生男子の部	午前 8時50分	1,000円	なし
	小学5年生男子の部			
	小学4年生男子の部			
	小学6年生女子の部	午前 9時		
	小学5年生女子の部			
	小学4年生女子の部			
ジョギング				

※区分は大会日を基準とする。ただし、小・中学生、高校生はそれぞれ進級学年とする。
(例)卒業式を終えた小学6年生は「中学1年生」とする。

- ▶制限時間 ハーフマラソンの部は2時間30分、10kmの部は1時間30分、5kmの部は40分(いずれもゴール地点)
※ハーフマラソンは、9km地点(スタートから1時間5分)、16km地点(スタートから1時間55分)で通過制限時間を設定します。制限時間後は、交通規制を解除するため、レースの継続はできません。



▶表彰 各部門1位～5位の方に賞状、賞品(ジョギングの部を除く)

▶申込方法 【インターネット】パソコンまたはスマートフォンから大会ホームページ(<http://tekken-marathon.jp/>)にアクセスし、大会エントリーページの指示に従ってお申し込みください。参加料などの支払い方法は、大会ホームページに記載しています。なお、エントリーには手数料がかかります。(4,000円まで220円、4,001円以上5.5%(税込))
※定員になり次第申込を締め切ります。

▶申込期間 12月1日(金)～令和6年1月19日(金)

- ▶注意
 - ・大会当日の参加申し込みはできません。
 - ・参加申し込み者には、計測チップ・ナンバーカードなどは事前送付します。
 - ・駐車場がありませんので、総合公園またはJR行田駅からの送迎バスをご利用ください。

- ▶主催 行田市体育協会
- ▶共催 行田市、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556—8336

納期のお知らせ(12月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- ・市県民税・・・4期
- ・国民健康保険税・・・6期
- ・後期高齢者医療保険料・・・6期
- ・介護保険料・・・6期

納期限 12月25日(月)

- ・市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時税務課で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

12月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

▶問い合わせ ①税務課(内線231)

②保険年金課(内線271)

③保険年金課(内線227)

④高齢者福祉課(内線277)

各種相談(12月15日～令和6年1月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	12月26日(火) ※予約は12月1日(金)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		1月11日(木) ※予約は12月15日(金)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	12月18日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	1月10日(水) ※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	忍・行田公民館	1月10日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午 前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	12月19日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

ご存じですか 看護師等の届出制度「とどけるん」

2014年6月の医療介護総合確保推進法成立に伴い、「看護師等の人材確保の促進に関する法律(人確法)」が改正され2015年10月に施行されました。施行後、看護職は離職時などに住所、氏名、免許番号などの事項を都道府県ナースセンターへ届け出ることが努力義務化されました。

▶対象 保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちの方

▶届け出方法

- ①届出支援システム「とどけるん」にアクセスし必要事項を入力
- ②埼玉県ナースセンターへ連絡

▶問い合わせ 同センター ☎048-620-7339(平日午前9時～午後5時)

ご利用ください 埼玉県ナースセンター

埼玉県ナースセンターは埼玉県看護協会が運営する「看護職の職業紹介所」で、同センターでは業務経験のある看護師が相談に応じている他、看護職を対象とした技術講習会を開催しています。

▶対象

- ・仕事を探している看護職
- ・看護職を募集する求人施設

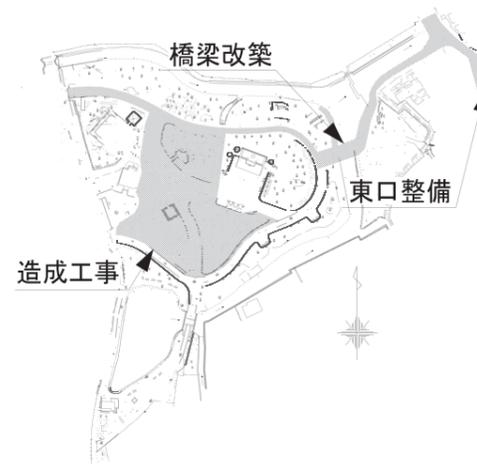
▶利用料金 無料

▶問い合わせ 同センター ☎048-620-7337(平日午前9時～午後4時)

水城公園東側園地再整備工事を実施します

水城公園東側園地の再整備事業について、今年度は主に、東口整備、橋梁改築、じゃぶじゃぶ池周辺の造成工事を次のとおり実施します。

これに伴い、東側園地の中心部分や東側の一部が利用できなくなります。施設を利用される皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。



▶工事期間 12月上旬～令和6年3月下旬(予定)

▶工事箇所 水城公園東側園地内

▶問い合わせ 都市計画課公園グループ(内線5603)

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第3期納期限 12月25日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務グループ
☎564-0303

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

▷難人形セット ▷椅子 ▷食器棚 ▷机 ▷ランドセル ▷子ども用歩
行器 ▷サイクルマシン ▷腹筋用マシン ▷犬用ケージ(室内) ▷学
習机 ▷折りたたみベッド ▷座布団 ▷カーペット ▷チェスト ▷扇風機
(壁掛けタイプ) ▷猫用ケージ(室内) ▷グラウンドゴルフ道具一式

ゆずってください

▷手芸用生地 ▷着付用練習ボディ ▷ラジオ ▷ビデオデッキ ▷
冷凍庫(大型) ▷血圧計 ▷パソコン ▷芝刈り機 ▷チェーンソー
▷ストーブ ▷冷蔵庫 ▷洗濯機 ▷高枝切りバサミ

ごみはしっかり分別しましょう

年末は、大掃除の際に不要になった電気製品やカセットボンベ、スプレー缶、ガスライターの廃棄が予想されます。これらのごみが「不燃ごみ」や「粗大ごみ」に混じることで、収集車や処理場での発火や火災の原因となります。

事故を起こさないため、またリサイクルのためにも、ごみはしっかり分別しましょう。

▶電池の出し方

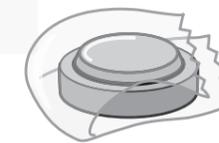
電気製品から電池を取り出して、「有害ごみ」で出してください。また、リチウム電池は電極にガムテープやセロハンテープを貼って絶縁してください。電池の取り出しにくいモバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシ、電気シェーバー、ハンディファンなどの充電式の製品は、「有害ごみ」で出してください。

充電式電池やボタン電池は、可能な限り販売店のリサイクルボックスに入れてください。

絶縁例



リチウム電池



ボタン電池・コイン電池

▶カセットボンベ・スプレー缶・ガスライターの出し方
ガスを使い切った(穴あけ不要)から、カセットボンベとスプレー缶は「資源物」、ガスライターは「有害ごみ」で出してください。ガスを使い切れない場合は専門業者に依頼してください。

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530 または粗大ごみ処理場 ☎559-0278

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

市役所および関連施設の年末年始の休業・休館

市役所・南河原支所

12月29日(金)~1月3日(水) ※12月31日(日)の日曜開庁は休業となりますのでご注意ください。
--

▶問い合わせ 企画政策課(内線309・312)
南河原支所 ☎557-0001

総合福祉会館「やすらぎの里」

社会福祉協議会	12月29日(金)~1月3日(水)
総合福祉会館貸館	
機能回復訓練(訓練室)	12月25日(月)~1月8日(月)
機能回復訓練(プール)	

▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

福祉関係の施設

老人福祉センター「大堰永寿荘」	12月29日(金)~1月3日(水)
老人福祉センター「南河原荘」	
児童センター	
きっずプラザあおい	

▶問い合わせ 老人福祉センター「大堰永寿荘」☎557-2486
老人福祉センター「南河原荘」☎557-2105
児童センター ☎554-5706
きっずプラザあおい ☎553-5701

教育関係の施設

中央公民館	12月29日(金)~1月3日(水)
図書館	12月28日(木)~1月3日(水)
教育支援センター	12月29日(金)~1月3日(水)
郷土博物館	
地域公民館	

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649
図書館 ☎556-4227
教育支援センター ☎556-6458
郷土博物館 ☎554-5911

スポーツ関係の施設

総合体育館 総合公園(野球場、庭球場、弓道場) 富士見公園(野球場、庭球場) 門井球場	12月29日(金)~1月3日(水)
市民プール 市民プール(会議室)	12月25日(月)~1月9日(火)

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377
市民プール ☎555-2455

コミュニティー関係の施設

コミュニティセンターみずしろ	12月29日(金)~1月3日(水)
コミュニティセンターみずしろ分館	
コミュニティセンター南河原	

▶問い合わせ コミュニティセンターみずしろ ☎554-6797
コミュニティセンターみずしろ分館 ☎554-6797
コミュニティセンター南河原(地域活動推進課・内線253)

VIVAぎょうだ	12月29日(金)~1月3日(水)
----------	-------------------

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

地域交流センター 南河原隣保館	12月29日(金)~1月3日(水)
--------------------	-------------------

▶問い合わせ 地域交流センター ☎559-1399
南河原隣保館 ☎557-3334

商工観光関係の施設

商工センター	12月29日(金)~1月3日(水)
JR行田駅前観光案内所	
忍城バスターミナル観光案内所	
観光物産館「ぶらっと♪ぎょうだ」	
観光物産館さきたまテラス	

▶問い合わせ 商工観光課(内線382・383)

その他の施設

産業文化会館	12月29日(金)~1月3日(水)
はにわの館	
シルバー人材センター	
古代連会館	12月26日(火)~1月3日(水) ※1月1日(月)は迎春企画のため午前6時~9時は特別開館(午前6時~7時は要事前申し込み。午前7時~9時は申し込み不要・入館受付は午前8時30分まで)
古代蓮の里売店	12月26日(火)~1月4日(水)
古代蓮の里うどん店	

▶問い合わせ 産業文化会館 ☎556-6371
はにわの館 ☎559-4599
行田市シルバー人材センター ☎556-5221
古代連会館 ☎559-0770

斎場

		友引				友引				
		12月28日(木)	12月29日(金)	12月30日(土)	12月31日(日)	1月1日(月)	1月2日(火)	1月3日(水)	1月4日(木)	1月5日(金)
火葬		×	○	○	○	×	×	×	○	○
式場	告別式	×	○	○	○	×	×	×	○	○
	通夜	○	○	○	×	×	×	○	○	○

※○印は行う業務、×印は休業となる業務
※12月31日(日)~1月3日(水)の霊安室は利用不可
▶問い合わせ 市民課(内線242)

市内循環バス

運休期間	12月29日(金)~1月3日(水)
------	-------------------

▶問い合わせ 交通対策課(内線284)

デマンドタクシー

運休期間	12月29日(金)~1月3日(水)
------	-------------------

▶問い合わせ 交通対策課(内線284)

水道業務

休業期間	12月29日(金)~1月3日(水)
------	-------------------

▶問い合わせ 水道課 ☎553-0131

環境課関係の業務

可燃ごみ	12月29日(金)~1月3日(水) ※12月30日(土)は全地区臨時収集します
不燃ごみ	12月29日(金)~1月3日(水) ※12月30日(土)は火・金地区のみ臨時収集します(月・木地区は臨時収集なし)
粗大ごみ・有害ごみ・資源物	12月29日(金)~1月3日(水)

※ごみ収集日は地区により異なりますのでご注意ください
※小針クリーンセンターおよび粗大ごみ処理場への直接搬入は、12月29日(金)~1月3日(水)は不可
※臨時収集日は、必ず当日の午前8時30分までに集積所へ出してください

▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時	12月18日(月)午前9時30分~11時
内容	お子さんの体重測定や育児相談
対象	4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

日時	12月19日(火)午前10時30分~11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象	4~6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(中期)教室(要申し込み)

日時	12月20日(水)午前10時30分~11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象	7~8カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時	令和6年1月16日(火)午後1時~3時
対象	就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

事業名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は健康づくり課にご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時	12月18日(月) ※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所	保健センター

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
・相談時間 午前9時~午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
・相談時間 午前10時~午後3時(正午~午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>



問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)
長野2-3-17 TEL:553-0053 FAX:555-2551

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
12月17日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
12月24日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
1月7日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
1月8日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
1月14日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時~午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

年末年始の急患診療・在宅当番医(12月31日~令和6年1月3日)

診療時間 午前10時~午後5時(歯科は午前10時~正午)

期日	医療機関名	電話番号	診療科目
12月31日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	根本医院	555-1261	内科
	石井クリニック	555-3519	整形外科
	植歯科医院	554-3600	歯科
令和6年1月1日(月)	清幸会行田中央総合病院	553-2000	内科・小児科・外科
	いわね内科クリニック	554-1313	内科
	赤井胃腸科	553-2233	内科、外科
令和6年1月2日(火)	壮幸会行田総合病院	552-1111	内科・小児科・外科
	松原医院	553-6700	内科
	さかつめ内科医院	553-5202	内科・小児科
	齋藤歯科医院	553-1888	歯科
令和6年1月3日(水)	清幸会行田中央総合病院	553-2000	内科・小児科・外科
	加藤内科医院	556-3253	内科
	やなせ眼科	554-0388	眼科
	石岡歯科医院	553-1181	歯科



会社プロフィール

代表取締役 石川 馨子

【事業内容】不動産の賃貸仲介・売買・管理・コンサルティング、リフォーム、建物メンテナンスなど

【所在地】城西3-8-25-1F

「住まい」のプロとして、賃貸仲介から売買、管理、コンサルティングなど不動産全般を取り扱う株式会社LRC（屋号・カオルエステート）を紹介いたします。

代表取締役の石川馨子さんは、不動産トラブルで困っている親族の力になりたいたと宅地建物取引士の勉強を始めたことがきっかけで、平成15年に熊谷市内の不動産会社に就職。15年間で多くの経験や知識を蓄えた後、平成30年10月に同社を創業しました。不動産業界のイメージ向上を図りたいと、特に接客に力を入れている同社では、女性スタッフによる柔軟かつきめ細やかな対応で、老若男女を問わず多くの顧客から好評を得ています。

主な事業である賃貸仲介では、内見案内にオンラインを取り入れるなど、ライフスタイルの変化に合わせた部屋探しのサポートもしています。また、土地や建物などの購入や売却については、市場価格・査定の確かな調査をした上で、誠実で公正な取引を行っています。

石川さんは、地元で少しでも貢献できればと、市内の空き家活用の相談も積極的に受けています。「相続などで空き家となった家屋は、そのまま放置してしまうと立木や雑草の繁茂による隣地や道路への越境、老朽化による倒壊などさまざまな問題が発生します。大切な資産を有効活用し、次のステージに生かしていくためにも、空き家を所有されている方は気軽に相談してほしいです」と石川さんは話します。

その他にも、リフォーム・リノベーションのプランニング・施工や移住・定住の支援など幅広い事業を展開する同社今後について、石川さんは、「これから不動産を主軸としながら、不動産につながる新規事業を立ち上げ、行田市を活性化させていきたい。また、これから起業する方の支援など頑張っている人を応援していきたいですね」と語ってくれました。不動産を通じて地域社会に貢献するため、同社の挑戦はまだ続きます。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

来て! 見て! **図書館**

行田市立図書館 開館時間：午前9時～午後7時
休館日：12月4日・11日・18日・25日・28日
令和6年1月3日水・9日火
※休館日の図書返却はブックポストをご利用ください。(年末年始を除く)

佐間 3-24-7
TEL：556-4227
FAX：555-3770

「第10回行田市立図書館を使った調べる学習コンクール」の受賞者が決定しました

全40作品の応募の中、審査会により次の5作品が賞に輝きました。なお、優良賞の2作品は、公益財団法人図書館振興財団主催の全国コンクールへ出展します。

- ▶優良賞
 - ・川俣侑以さん(西小学校2年)
「わたしは宇宙ひこうしになりたい!!!宇宙ひこうしになるにはどうすればいいの??」
 - ・小門瑛翔さん(忍小学校4年)
「忍者の謎にせまる!!」
- ▶奨励賞
 - ・栗本壮さん(太田小学校4年)
「正座をするとなぜ足はしびれるのか」
 - ・高橋茉莉さん(桜ヶ丘小学校5年)
「カナヘビの研究」
 - ・小門茉莉奈さん(忍小学校6年)
「宇宙について～地球以外に人は住めるのか?」

新年!本の福袋

- ▶期 日 令和6年1月4日(木)～8日(月)※なくなり次第終了
- ▶場 所 図書館内
- ▶内 容 中身の分からない本の福袋(3冊入り)を貸し出します。
- ▶配布数 【大人向け】30セット、【未就学児向け】20セット、【小学校低学年向け】20セット、【小学校中学年向け】10セット、【小学校高学年向け】10セット
- ▶その他 貸出期間は通常通り

年末年始は返却用ブックポストを閉鎖します

- 年末年始期間中は返却用ブックポストの閉鎖に伴い、資料の貸出期間を延長します。
- ▶閉鎖期間 12月28日(木)午後3時～令和6年1月4日(木)正午
 - ▶閉鎖場所 図書館前およびJR行田駅観光案内所の返却用ブックポスト
 - ▶資料返却期限 12月14日(木)～20日(水)に貸し出した資料は、貸出日から3週間

私の作品

俳句

- 城西 榊原しずか
ここまでは内緒の話うそ寒し
- 緑町 松林 真弓
送るとは残さること曼珠沙華
- 藤原町 斎藤雄次郎
澄む秋や堰を越え来る水の帯
- 南河原 今村 文女
残菊に己が晩年重ねる
- 荒木 藤田 栄之
稲妻や利那はなやぐ真夜の利根
- 門井町 宮田 淑尚
行く秋や今日も無人のバス走る
- 和田 小林 博矣
羅漢さま小春日和の禅問答
- 棚田町 川鍋 幽寛
牡蠣打ち女手より口数多かりき
- 埼玉 荻原 増夫
余生なほ派手に生きたし女郎花
- 長野 牧 努
コスモスの揺れて思い出解れゆく
- 渡柳 大西 道子
草紅葉語らひ尽きぬ一万歩
- 忍 大澤 由子
連山をすっぽり包む薄紅葉
- 中里 鯨 美智子
名をすべて言ひ当てる母草の花
- 持田 中野 華泉
星月夜「昴」もとめて逝きし君
- 旭町 大川 恵子
秋天へ「いい日旅立ち」口ずさむ
- 下忍 荒井 王子
新蕎麦の蘊蓄長き店主かな
- 荒木 高澤よね子
秋野菜植えて心のよりどころ
- 上池守 益岡 恵子
風の来て葉裏に避難秋の蝶
- (三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

行田 歴史系譜 357

資料がかたる 行田の歴史 57

忍から白河へ「白川御家中様方御相对御荷物仕切帳」

文政6年(1823年)の三方領知替では、忍に暮らしていた阿部家の家臣たちも家財を整えて陸奥国白河へ引越して行かねばなりません。この資料は、白河へ移る阿部家臣たちの荷物輸送について、久保田河岸(現在の茨城県結城市)の宮田権兵衛から酒巻河岸(行田市酒巻)の正田今平へ宛てた明細書です。



白川御家中様方御相对御荷物仕切帳 (個人蔵/埼玉県立文書館保管)



酒巻河岸→白河へ

忍から白河への輸送は、河川と陸路を使いました。白河藩・会津藩などの東北諸藩が江戸へ米を輸送するルートはさかのぼったと考えられます。まず、酒巻河岸から利根川を下った後、境河岸(現在の茨城県境町)で一度陸揚げし、久保田河岸までは陸路を行く、またはそのまま利根川を下り、鬼怒川との合流地点から遡上するコースがあります。いずれにしても鬼怒川の久保田河岸を経由し、川を上って阿久津河岸(現在の栃木県さくら市)へ。そこで陸揚げして原街道(白河(氏家宿阿久津河岸)を通り白河に至ります。複数の河岸を継いでの輸送になるので、忍藩御用酒巻河岸の正田今平が輸送を請け、途中からは久保田河岸の宮田権兵衛に仕切りを任せ、船賃を明細にまとめて請求してもらったようです。当時の舟運の船賃は、御用荷物を扱った御定賃銭と民間相場である相対賃銭がありましたが、阿部家臣の荷は相対賃銭を用いた相対荷物として扱われました。

忍から白河まで、約160キロメートルの道のりです。天候によっては、引舟で川をさかのぼる苦労も相当なものだったでしょう。藩士たちも、家財の運搬には気を揉んだことと思われます。

(郷土博物館 浅見貴子)



11/11 SAT 大工さんになりたい

小川ホームズ(桜町)で「夢を見つける！リアル体験教室～大工さんになりたい～」が行われ、小学5・6年生15人が参加しました。

これは、憧れの職業を体験することで、子供たちに将来の夢や目標を発見してもらおうと、埼玉県が県内各地で実施している事業です。小川工業株式会社の協力により行われた本教室では、1坪の家の骨組み作りに挑戦。職人から手ほどきを受けた子供たちは、真剣な眼差しでビスやボルトを締めたり、のこぎりで木材を切ったりするなど、本格的な大工さんの仕事を体験していました。



11/11 SAT 友好都市スポーツ交流

行田グリーンアリーナを会場に「令和5年度友好都市スポーツ交流in行田」が開催されました。

歴史的に縁の深い行田市、桑名市、白河市が、スポーツを通して相互の友好を深めることを目的に、2年に一度各市の代表でスポーツ交流を行っています。今回の競技はソフトバレーボール。選手たちは、鋭いスパイクや懸命なレシーブなど熱のこもったプレーを展開しました。



11/3 FRI 南河原ふれあい祭り

南河原中学校で第15回南河原ふれあい祭りが開催されました。

4年ぶりに行われたこのイベントでは、飲食販売やステージイベント、ビンゴ大会など、さまざまな催しを実施。進修館高等学校ダンス部のキラのあるダンスパフォーマンスが披露されると、会場から盛大な拍手が送られていました。



10/27-30 FRI MON うみいろ 海彩給食

小・中学校で「食」を通して海や魚、その環境について関心をもってもらうことを目的とした、「海と日本プロジェクト」の「海彩給食」が行われました。

27日は南河原小学校を行田市市長が訪問し、鮭に関する授業を受けた後、児童らは鮭の塩焼きやひじきの煮物など海の食材で彩られた給食をおいしそうに頬張っていました。



11/12 SUN 三市友好都市観光物産展

第44回行田商工祭・忍城時代まつりに合わせ、産業文化会館前で行田市、桑名市、白河市の三市友好都市観光物産展が開かれました。

5年ごとに3市の持ち回りで行われており、本市での開催は15年ぶり。白河市ブースではとら食堂お土産ラーメンや石垣チョコレート、桑名市ブースではくずゆ・しるこや、たがねせんべいなどが販売され、訪れた人たちは思い思いのご当地品を買い求めていました。



10/21 SAT 田んぼアート稲刈り体験

古代蓮の里東側の水田で、田んぼアート稲刈り体験が行われ、224人が参加しました。

6月の田植えから4カ月が経過し黄金色に色づいた稲は、実りの時期を迎えました。この日刈り取りが行われたのは、図柄の背景で使われている「彩のかがやき」部分。参加者らは鎌を使って丁寧に稲を刈り取り、心地良い汗を流していました。



11/12 SUN 行田商工祭・忍城時代まつり

産業文化会館および市役所駐車場周辺で「三方領知替200年 行田市・桑名市・白河市友好都市締結25周年記念 第44回行田商工祭・忍城時代まつり」が開催されました。

地元商工業者が出店する浮城のまち物産大バザールでは、お目当ての商品を手に入れようと、来場者が各ブースで列を作っていました。また、戦国時代の武将に扮した武者行列が産業文化会館から忍城址までのルートを練り歩くと、多くの人がカメラやスマートフォンを手に熱い視線を送りました。



10/22 SUN 市民体育祭

総合公園自由広場で「三方領知替200年記念 第70回市民体育祭」が開催され、市内15地区と競技団体の約2,800人が出場しました。

当日は快晴となり、絶好の体育祭日和に。三種混合リレーでは、選手たちが玉を投げてネットの上を通してキャッチするなど、3つの種目に悪戦苦闘しながらも必死にたすきをつなげました。このイベントを通して、より一層地域の絆が深まる一日となりました。

古代蓮の里 イルミネーション2023

- ▶**期間** 12月2日(土)～令和6年1月8日(月)午後4時30分～9時
- ▶**場所** 古代蓮の里園内
- ▶**内容** クリスマスシーズンに合わせて、約10万球の華やかなイルミネーションがきらめく。古代蓮会館では夜間開館する他、週末はコンサートなども開催。詳しくは同館ホームページをご覧ください。
- ▶**☎** 同館 ☎559-0770

バトルしっぽとり2024冬の陣 ～つかんで・つかんで・つかみまくれ～

- ▶**日時** 令和6年1月6日(土)午前9時30分開場(午前9時から受け付け)
- ▶**場所** 行田グリーンアリーナメインアリーナ
- ▶**内容** 「しっぽとり」に競技性を持たせた1対1の対戦バトル
- ▶**対象** 小学生以上
- ▶**定員** 【個人戦】低学年の部：小学1～3年生16人、高学年以上の部：16人【チーム戦】16チーム(1チーム3～5人)
- ▶**参加費** 【個人戦】一人100円【チーム戦】参加登録人数×100円※いずれも保険料を含む
- ▶**主催** レ・クリエーションGyoda、公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶**後援** 行田市、行田市教育委員会
- ▶**その他** 当日のボランティアスタッフも募集します。※希望者にはボランティア証明を発行します。
- ▶**☎** 12月2日(土)正午から二次元コードを読み取り必要事項を入力の上送信
- ▶**☎** 電話またはEメールで同団体 ☎080-1335-0795【Eメール】recgyoda@gmail.com



フライハイト合唱団 第19回第九演奏会

- ▶**日時** 12月17日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
- ▶**場所** 羽生市産業文化ホール大ホール(羽生市下羽生876)
- ▶**曲目** 交響曲第9番「合唱付き」他
- ▶**入場料** <前売り>【指定席】3,500円【自由席】3,000円(高校生以下は1,500円)<当日>3,500円(自由席のみ)
- ▶**チケット取り扱い** 同ホール、宮脇書店行田店(持田964-1)、斉藤三光堂(羽生市中央1-1-1)※指定席を購入する場合は、電話でフライハイト合唱団事務局柴田
- ▶**☎** 同合唱団事務局柴田 ☎090-4845-1656

行田市民大学 クリスマスコンサート

- ▶**日時** 12月21日(木)午後1時30分開演(午後1時開場)
- ▶**場所** 「みらい」文化ホール
- ▶**曲目** クリスマスソング他
- ▶**出演** 矢澤知嘉子(行田アンサンブル協会)他
- ▶**入場料** 無料
- ▶**後援** 行田市教育委員会、行田市民大学同窓会
- ▶**☎** 行田市民大学永島 ☎090-3334-3430



北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

羽生市 第41回藍のまち羽生さわやかマラソン大会

- ▶**期 日** 令和6年3月10日(日)※雨天決行
- ▶**場 所** 羽生中央公園陸上競技場および市内コース
- ▶**種 目** ①10キロメートル②ハーフ(中・高生参加不可)③親子1キロメートル(小学生と保護者)
- ▶**参加費** 一般4,000円、中学生・高校生2,000円、親子2,500円
- ▶**申し込み** 令和6年1月8日(月)までに大会エントリーサイトから申し込みください。
- ▶**問い合わせ** 羽生市体育館内 ☎563-0150



加須市 加須市ふるさと写真・動画コンクールの作品募集

- ▶**テ ー マ** ①写真の部：帰ってきた、かぞ暮らし。②動画の部：「かぞ」で見つけた小さな物語
- ▶**募集期間** 12月4日(月)～令和6年1月5日(金)
- ▶**その他** 応募方法や賞金、過去の入賞作品など詳しくは、加須市ホームページをご覧ください。
- ▶**問い合わせ** 加須市シティプロモーション課 ☎0480-62-1111



令和6年消防出初式

安全・安心な行田を担う消防職団員が一堂に会し、市民の皆さんとともに一年の安全を願い、防火防災思想の普及と消防職団員の結束を図ることを目的として、令和6年行田市消防出初式を実施します。

▶**日時** 令和6年1月6日(土)午前10時開始

▶**場所・内容**

【忍・行田公民館前水城公園駐車場】

開会式、消防職団員による服装規律点検、鷹組によるはしご演技

【水城公園】

消防車による一斉放水、防災ヘリコプターによる広報



▶その他

- 通行止め時間帯は、付近の公共施設の駐車場の利用ができません。
- 午前10時30分ごろから11時ごろにかけて、水城公園で一斉放水を行います。付近にお住まいの方は洗濯物などに水がかからないようご注意ください。

▶**問い合わせ** 消防総務課 ☎550-2119

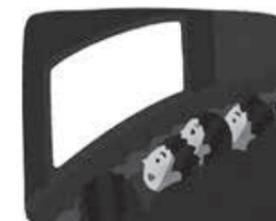
クリスマスおはなし会

- ▶**日時** 12月24日(日)午前10時30分～11時
- ▶**場所** 中央公民館第1学習室
- ▶**内容** 絵本の読み聞かせや手遊びなど
- ▶**対象** 未就学児とその保護者
- ▶**定員** 10組程度(先着順)
- ▶**☎・☎** 12月1日(金)～21日(木)に二次元コードによる電子申請、直接、電話のいずれかの方法により 図書館 ☎556-4227



バリアフリー特別映画会

- ▶**日時** 令和6年1月8日(月)午後1時30分(午後1時10分開場)
- ▶**場所** 「みらい」映像ホール
- ▶**作品名** 『異動辞令は音楽隊!』(上映時間119分)
- ▶**定員** 70人(先着順)
- ▶**入場料** 無料
- ▶**☎** 図書館 ☎556-4227



イベント 第38回行田市 小中学生将棋大会

- ▶**日時** 令和6年1月13日(土)午前9時～午後4時
- ▶**場所** 中央公民館
- ▶**内容** ①【小学校の部・中学校の部共通】個人戦②【予選リーグ敗退者】中央公民館長杯③プロ棋士による指導対局 など
- ▶**対象** 市内小・中学校の児童および生徒
- ▶**指導者** 矢内理絵子さん(女流五段)
- ▶**参加費** 無料
- ▶**持ち物** 昼食
- ▶**後援** 日本将棋連盟行田支部
- ▶**☎** <行田市電子申請サービスの場>二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、12月20日(水)午後4時までに送信 <持参またはFAXの場合>各学校に配布する申込書に必要事項を記入の上、12月20日(水)午後4時までに同館【FAX】553-5760 <電話の場合> 12月20日(水)午後4時までに同館
- ▶**☎** 同館 ☎556-2649



矢内理絵子さん(女流五段)

広告

広告

募集

埼玉県県政サポーター

県では、皆さんの声を県政に反映させるため、インターネットを利用したアンケートで県政の課題についての意見をお聴きする「埼玉県県政サポーター」を募集しています。

- ▶対象 満16歳以上でホームページの閲覧やメールの利用が日本語でできる方(県職員などを除く)
- ▶謝礼 アンケート回答で一定ポイントに達した方に、抽選で県産農産物や図書カードを進呈します。
- ▶用 県ホームページからご応募ください。
- ▶問 県県民広聴課 ☎048-830-2850

県立熊谷高等技術専門学校 技能講習受講生

- ▶日時 【①介護福祉士試験準備講習(受験直前対策)】令和6年1月10日(水)～12日(金)午前9時～午後4時【②Excel表活用】1月14日(日)・21日(日)午前9時～午後4時
- ▶場所 県立熊谷高等技術専門学校(熊谷市新堀新田522)
- ▶内容 在職者のスキルアップを目的とした技能講習
- ▶定員 ①20人②15人
- ▶費用 ①3,000円(テキスト代別)②2,000円(テキスト代別)
- ▶その他 入校を検討されている方を対象とした入校相談会を12月18日(月)午前10時～午後3時に開催します。※要申し込み(電話)
- ▶用 12月1日(金)～10日(日)に同校ホームページから埼玉県申請・届出サービスまたは往復はがきで同校
- ▶問 同校 ☎532-6559

令和5年度古文書講座～初級・中級編～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、江戸時代の崩し字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶期日・テーマなど

回	期日	テーマ	講師
第1回	1月14日(日)	持田村の武家地化忌避願書を読む	同館学芸員
第2回	1月20日(土)	江戸に進出した足袋屋の文書を読む	同館学芸員
第3回	1月28日(日)	行田の街道関係文書を読む	秋山寛行さん(本庄早稲田の杜ミュージアム)
第4回	2月3日(土)	佐間村の鷹場新設文書を読む	同館学芸員

- ▶時間 午後2時～3時30分
- ▶場所 同館講座室
- ▶対象 できるだけ4回とも参加できる方
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911



佐間村の鷹場新設文書(郷土博物館寄託)

県北総合相談センター 出張法律相談会

- ▶日時 12月20日(水)、令和6年1月17日(水)いずれも午後1時30分～4時30分
- ▶場所 上柴公民館小会議室2(深谷市上柴町4-2-14・3階キララ上柴内)
- ▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など
- ▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)
- ▶相談料 無料
- ▶主催 埼玉司法書士会
- ▶用 各日1週間前までに電話で総合相談センター ☎048-838-7472
- ▶問 同会事務局 ☎048-863-7861

相談

年末困りごと相談会

- ▶日時 12月16日(土)午前10時～午後4時
- ▶内容 「失業などで生活が困窮している」、「債務整理や生活保護などの制度が利用可能かどうか知りたい」などの電話相談に司法書士が応じる。
- ▶電話番号 0120-121218※当日のみ
- ▶相談料 無料
- ▶主催 日本司法書士会連合会
- ▶その他 秘密は厳守されます。
- ▶問 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

広告

上級救命講習

- ▶日時 令和6年1月14日(日)午前8時45分～午後5時30分
- ▶場所 消防本部第3会議室
- ▶内容 心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、異物除去法、AEDの取り扱い方法、傷病者管理法、外傷の処置(8時間)
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 昼食は各自で用意してください。
- ▶用・問 12月17日(日)午前10時から電話で消防署本署 ☎550-2123

教室・講習

さんぶん科学体験教室

- ▶日時 令和6年1月7日、2月4日、3月3日の各日曜日、午前10時～正午
- ▶場所 産業文化会館第3会議室
- ▶内容 自然科学の謎を楽しみながら解明する。
- ▶講師 根岸利一郎さん(NPO法人学びクラブ・リクウェイ代表)
- ▶対象 市内の小学4～6年生
- ▶定員 各回15人(先着順)
- ▶参加費 各回600円(保険料、材料費を含む)※参加費の返金不可
- ▶用・問 各回開催日の4日前の水曜日午後4時までに参加費持参の上、直接同館 ☎556-6371

スマートフォン講習会

スマートフォンの基本的な操作やアプリの使い方を学びます。便利な機能を使いこなし、情報収集やコミュニケーションを楽しみましょう。オンライン化した市役所の行政サービスの使い方学びます。

- ▶期日・場所 令和6年1月～2月 <1月の開催スケジュール>

回	期日	場所	電話番号
1	1月10日(水)・11日(木)	中央公民館	556-2649
2	1月18日(水)・19日(木)		
3	1月25日(水)・26日(木)		

- ※1回につき、2日間の日程で開催(いずれか1日のみの参加可)
- ※月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌日が休館)
- ▶時間 午前9時～午後0時20分
- ▶内容 【1日目】基本操作【2日目】応用操作
- ▶対象 市内在住の方
- ▶定員 各講座8人(先着順)
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 スマートフォン、充電器
- ▶その他 スマートフォンをお持ちでない方には貸し出しします。講習会の詳細や2月のスケジュールは、市ホームページまたは各公民館に配架されるチラシでご確認ください。
- ▶申し込み 中央公民館
- ▶問い合わせ 情報政策課(内線331)

ゆらゆらリースをつくろう

- ▶日時 12月23日(土)午前10時30分～11時30分
- ▶場所 児童センター
- ▶内容 1つでクリスマスと正月に使えるリースを作る。
- ▶対象 小学6年生まで(未就学児は保護者同伴のこと)
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 のり、はさみ、サインペン
- ▶用・問 12月16日(土)までに二次元コードを読み取り必要事項を入力し送信するか、直接または電話で同センター ☎554-5706



日本遺産足袋蔵のまち スタンプラリー

- ▶日時 12月1日(金)～令和6年1月15日(月)
- ▶場所 日本遺産構成文化財のうち30カ所
- ▶内容 市内の日本遺産構成文化財を巡り、スタンプを集める。10カ所以上のスタンプを集めた方の中から、抽選でプレゼントが当たる。
- ▶参加費 無料
- ▶その他 詳しくは、日本自動車連盟ホームページ(<https://agent.jafnavi.jp/stamprally/detail/1107>)をご覧ください。
- ▶問 文化財保護課 ☎553-3581



広告

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデジター版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。

はじめまして



令和5年2月生まれのお子さんを募集します

- 12月1日(金)～29日(金)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、令和6年1月5日(金)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和4年12月生まれのおともだち



清水 結斗 ゆいと ちゃん (富士見町)
 令和4年12月8日生まれ
 父・紀行さん 母・美幸さん
 「パパとママの元に生まれてきてくれてありがとう。元気を子に育ってね」



田端 怜華 れいか ちゃん (長野)
 令和4年12月15日生まれ
 父・東望さん 母・美保さん
 「元気がいっぱいなれいちゃん大好き♡」



兼杉 莉乃 りの ちゃん (門井町)
 令和4年12月11日生まれ
 父・英右さん 母・智子さん
 「いつも笑顔ありがとう！元気に育ってね」



黒沢 禮叶 れいと ちゃん (下忍)
 令和4年12月4日生まれ
 父・大和さん 母・未恭さん
 「毎日、笑顔ありがとう。」



辻 蒼大郎 そうたろう ちゃん (持田)
 令和4年12月21日生まれ
 父・祐太郎さん 母・亜沙美さん
 「生まれてきてくれて感謝！」



加藤 衣真 いちま ちゃん (天塚)
 令和4年12月13日生まれ
 父・悦久さん 母・瑛利さん
 「たくさん笑顔と幸せありがとう♡」

市長コラム

— 新しい行田へ —

第3回「今年の田んぼアートが『翔んで埼玉』になったワケ」



行田市長 行田邦子



©2023 映画「翔んで埼玉」製作委員会

初夏から秋の風物詩として定着している「田んぼアート」。世界最大として、ギネス世界記録にも認定される大きさもさることながら、誇りに思うのは、そのクオリティーの高さです。

今年の絵柄は、なぜ『翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて～』になったのでしょうか。その秘密を明かしてくれたのは、映画に出演する益若つばささんでした。6月の田植えイベントに駆け付けてくれた際、「続編では、行田がとても重要な役割を示します」と、意味深な発言をしたのでした。既に映画をご覧

になられた方は、この発言の意味がお分かりですよ。

『翔んで埼玉』のお決まりとして、行田もしっかりディスられています。悠久の歴史を刻む行田としては、この程度のディスりなどは懐深く受け入れて、むしろ田んぼアートでコラボして、より注目を集める作戦を取ることにしたのです。

ところで、稲刈りも終わった冬の行田で、私が好きなのは“行田タワー”からの眺望です。どこまでも平らに続く冬の田園風景と遥か遠くに見える山々を一望できます。シーズンオフの古代蓮の里で、一味違った魅力を再発見してみたいはいかがでしょうか。

今月の表紙

市では、おおむね65歳以上の団体を対象に、おもりを使って行う「100歳体操」を実施しています。

この機会に運動や社会参加をしてフレイル予防に取り組み、健康寿命を延ばしましょう。

IGZO GYODA PROJECT

市職員によるプロジェクトチーム「IGZO GYODA」では、動画を作成し、本市のさまざまな魅力をYouTube「ぎょうだ動画チャンネル」で配信しています。ぜひご覧ください。

